

地域手当現行支給地の新旧支給割合比較表

(総合労働局作成)

都道府県	都 市 名	旧制度		新制度	
		2014勧告基準 級地区分	2014勧告基準 支給割合	新支給 割合	変動
北海道	札幌市	7級地	3%	4%	1%
宮城県	仙台市	6級地	6%	8%	2%
宮城県	名取市	7級地	3%	0%	-3%
宮城県	多賀城市	5級地	10%	8%	-2%
宮城県	富谷町	6級地	6%	4%	-2%
宮城県	利府町	7級地	3%	0%	-3%
茨城県	水戸市	5級地	10%	8%	-2%
茨城県	日立市	5級地	10%	8%	-2%
茨城県	土浦市	5級地	10%	8%	-2%
茨城県	古河市	6級地	6%	4%	-2%
茨城県	結城市	7級地	3%	4%	1%
茨城県	龍ヶ崎市	5級地	10%	8%	-2%
茨城県	取手市	2級地	16%	12%	-4%
茨城県	牛久市	4級地	12%	8%	-4%
茨城県	つくば市	2級地	16%	16%	0%
茨城県	ひたちなか市	6級地	6%	4%	-2%
茨城県	鹿嶋市	7級地	3%	4%	1%
茨城県	守谷市	3級地	15%	12%	-3%
茨城県	那珂市	7級地	3%	4%	1%
茨城県	筑西市	7級地	3%	4%	1%
茨城県	笠間市	7級地	3%	4%	1%
茨城県	神栖市	6級地	6%	4%	-2%
茨城県	つくばみらい市	6級地	6%	4%	-2%
茨城県	利根町	6級地	6%	4%	-2%
栃木県	宇都宮市	6級地	6%	4%	-2%
栃木県	栃木市	7級地	3%	4%	1%
栃木県	鹿沼市	7級地	3%	4%	1%
栃木県	小山市	7級地	3%	4%	1%
栃木県	真岡市	7級地	3%	4%	1%
栃木県	大田原市	6級地	6%	4%	-2%
栃木県	下野市	6級地	6%	4%	-2%
栃木県	野木町	6級地	6%	4%	-2%
群馬県	前橋市	7級地	3%	4%	1%
群馬県	高崎市	6級地	6%	4%	-2%
群馬県	太田市	7級地	3%	4%	1%
群馬県	渋川市	7級地	3%	0%	-3%

地域手当現行支給地の新旧支給割合比較表

(総合労働局作成)

都道府県	都 市 名	旧制度		新制度	
		2014勧告基準 級地区分	2014勧告基準 支給割合	新支給 割合	変動
埼玉県	さいたま市	3級地	15%	12%	-3%
埼玉県	川越市	6級地	6%	8%	2%
埼玉県	熊谷市	7級地	3%	4%	1%
埼玉県	川口市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	行田市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	所沢市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	飯能市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	加須市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	東松山市	4級地	12%	8%	-4%
埼玉県	春日部市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	狭山市	4級地	12%	8%	-4%
埼玉県	羽生市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	鴻巣市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	深谷市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	上尾市	6級地	6%	8%	2%
埼玉県	草加市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	越谷市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	蕨市	3級地	15%	12%	-3%
埼玉県	戸田市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	入間市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	朝霞市	4級地	12%	8%	-4%
埼玉県	志木市	3級地	15%	12%	-3%
埼玉県	和光市	2級地	16%	12%	-4%
埼玉県	新座市	5級地	10%	8%	-2%
埼玉県	桶川市	5級地	10%	8%	-2%
埼玉県	久喜市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	北本市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	八潮市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	富士見市	5級地	10%	8%	-2%
埼玉県	ふじみ野市	4級地	12%	8%	-4%
埼玉県	三郷市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	蓮田市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	坂戸市	5級地	10%	8%	-2%
埼玉県	幸手市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	鶴ヶ島市	5級地	10%	8%	-2%
埼玉県	日高市	7級地	3%	4%	1%

地域手当現行支給地の新旧支給割合比較表

(総合労働局作成)

都道府県	都 市 名	旧制度		新制度	
		2014勧告基準 級地区分	2014勧告基準 支給割合	新支給 割合	変動
埼玉県	吉 川 市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	滑 川 町	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	鳩 山 町	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	杉 戸 町	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	白 岡 市	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	伊 奈 町	7級地	3%	4%	1%
埼玉県	三 芳 町	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	宮 代 町	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	松 伏 町	6級地	6%	4%	-2%
埼玉県	毛 呂 山 町	7級地	3%	4%	1%
千葉県	千 葉 市	3級地	15%	12%	-3%
千葉県	市 川 市	5級地	10%	8%	-2%
千葉県	船 橋 市	4級地	12%	8%	-4%
千葉県	木 更 津 市	7級地	3%	4%	1%
千葉県	松 戸 市	5級地	10%	8%	-2%
千葉県	野 田 市	6級地	6%	4%	-2%
千葉県	茂 原 市	6級地	6%	4%	-2%
千葉県	成 田 市	3級地	15%	12%	-3%
千葉県	佐 倉 市	5級地	10%	8%	-2%
千葉県	東 金 市	6級地	6%	4%	-2%
千葉県	習 志 野 市	3級地	15%	12%	-3%
千葉県	柏 市	6級地	6%	8%	2%
千葉県	市 原 市	5級地	10%	8%	-2%
千葉県	流 山 市	6級地	6%	4%	-2%
千葉県	八 千 代 市	5級地	10%	8%	-2%
千葉県	我 孫 子 市	2級地	16%	12%	-4%
千葉県	鎌 ヶ 谷 市	6級地	6%	4%	-2%
千葉県	君 津 市	7級地	3%	4%	1%
千葉県	富 津 市	5級地	10%	8%	-2%
千葉県	浦 安 市	4級地	12%	8%	-4%
千葉県	四 街 道 市	5級地	10%	8%	-2%
千葉県	袖 ヶ 浦 市	2級地	16%	12%	-4%
千葉県	八 街 市	7級地	3%	4%	1%
千葉県	印 西 市	2級地	16%	12%	-4%
千葉県	白 井 市	6級地	6%	4%	-2%
千葉県	酒 々 井 町	6級地	6%	4%	-2%

地域手当現行支給地の新旧支給割合比較表

(総合労働局作成)

都道府県	都 市 名	旧制度		新制度	
		2014勧告基準 級地区分	2014勧告基準 支給割合	新支給 割合	変動
千葉県	栄 町	6級地	6%	4%	-2%
千葉県	山 武 市	7級地	3%	4%	1%
千葉県	大 網 白 里 市	6級地	6%	4%	-2%
千葉県	長 柄 町	7級地	3%	4%	1%
東京都	特 別 区	1級地	20%	20%	0%
東京都	八 王 子 市	3級地	15%	16%	1%
東京都	立 川 市	4級地	12%	16%	4%
東京都	武 蔵 野 市	2級地	16%	16%	0%
東京都	三 鷹 市	5級地	10%	16%	6%
東京都	青 梅 市	3級地	15%	16%	1%
東京都	府 中 市	3級地	15%	16%	1%
東京都	昭 島 市	3級地	15%	16%	1%
東京都	調 布 市	2級地	16%	16%	0%
東京都	町 田 市	2級地	16%	16%	0%
東京都	小 金 井 市	3級地	15%	16%	1%
東京都	小 平 市	2級地	16%	16%	0%
東京都	日 野 市	2級地	16%	16%	0%
東京都	東 村 山 市	3級地	15%	16%	1%
東京都	国 分 寺 市	2級地	16%	16%	0%
東京都	国 立 市	3級地	15%	16%	1%
東京都	福 生 市	3級地	15%	16%	1%
東京都	狛 江 市	2級地	16%	16%	0%
東京都	東 大 和 市	4級地	12%	16%	4%
東京都	清 瀬 市	2級地	16%	16%	0%
東京都	東 久 留 米 市	6級地	6%	16%	10%
東京都	武 蔵 村 山 市	7級地	3%	16%	13%
東京都	多 摩 市	2級地	16%	16%	0%
東京都	稲 城 市	3級地	15%	16%	1%
東京都	羽 村 市	6級地	6%	16%	10%
東京都	あ き る 野 市	5級地	10%	16%	6%
東京都	西 東 京 市	3級地	15%	16%	1%
神奈川県	横 浜 市	2級地	16%	16%	0%
神奈川県	川 崎 市	2級地	16%	16%	0%
神奈川県	横 須 賀 市	5級地	10%	12%	2%
神奈川県	平 塚 市	5級地	10%	12%	2%
神奈川県	鎌 倉 市	3級地	15%	12%	-3%

地域手当現行支給地の新旧支給割合比較表

(総合労働局作成)

都道府県	都 市 名	旧制度		新制度	
		2014勧告基準 級地区分	2014勧告基準 支給割合	新支給 割合	変動
神奈川県	藤 沢 市	4級地	12%	16%	4%
神奈川県	小 田 原 市	5級地	10%	12%	2%
神奈川県	茅 ヶ 崎 市	5級地	10%	12%	2%
神奈川県	逗 子 市	3級地	15%	12%	-3%
神奈川県	相 模 原 市	4級地	12%	12%	0%
神奈川県	三 浦 市	6級地	6%	12%	6%
神奈川県	秦 野 市	6級地	6%	12%	6%
神奈川県	厚 木 市	2級地	16%	16%	0%
神奈川県	大 和 市	5級地	10%	12%	2%
神奈川県	伊 勢 原 市	5級地	10%	12%	2%
神奈川県	海 老 名 市	4級地	12%	12%	0%
神奈川県	座 間 市	4級地	12%	12%	0%
神奈川県	綾 瀬 市	6級地	6%	12%	6%
神奈川県	葉 山 町	6級地	6%	12%	6%
神奈川県	二 宮 町	6級地	6%	12%	6%
神奈川県	大 磯 町	6級地	6%	12%	6%
新潟県	新 潟 市	7級地	3%	0%	-3%
富山県	富 山 市	7級地	3%	4%	1%
富山県	舟 橋 村	7級地	3%	0%	-3%
石川県	金 沢 市	7級地	3%	4%	1%
石川県	内 灘 町	7級地	3%	0%	-3%
福井県	福 井 市	7級地	3%	0%	-3%
山梨県	甲 府 市	6級地	6%	4%	-2%
山梨県	南 ア ル プ ス 市	7級地	3%	0%	-3%
山梨県	上 野 原 市	7級地	3%	0%	-3%
長野県	長 野 市	7級地	3%	4%	1%
長野県	松 本 市	7級地	3%	4%	1%
長野県	諏 訪 市	7級地	3%	0%	-3%
長野県	伊 那 市	7級地	3%	0%	-3%
長野県	塩 尻 市	6級地	6%	4%	-2%
岐阜県	岐 阜 市	6級地	6%	4%	-2%
岐阜県	大 垣 市	7級地	3%	0%	-3%
岐阜県	多 治 見 市	7級地	3%	0%	-3%
岐阜県	美 濃 加 茂 市	7級地	3%	0%	-3%
岐阜県	各 務 原 市	7級地	3%	0%	-3%
岐阜県	可 児 市	7級地	3%	0%	-3%

地域手当現行支給地の新旧支給割合比較表

(総合労働局作成)

都道府県	都 市 名	旧制度		新制度	
		2014勧告基準 級地区分	2014勧告基準 支給割合	新支給 割合	変動
岐阜県	瑞穂市	7級地	3%	0%	-3%
静岡県	静岡市	6級地	6%	8%	2%
静岡県	浜松市	7級地	3%	4%	1%
静岡県	沼津市	6級地	6%	4%	-2%
静岡県	三島市	7級地	3%	4%	1%
静岡県	富士宮市	7級地	3%	4%	1%
静岡県	富士市	7級地	3%	4%	1%
静岡県	磐田市	6級地	6%	4%	-2%
静岡県	焼津市	7級地	3%	4%	1%
静岡県	掛川市	7級地	3%	4%	1%
静岡県	藤枝市	7級地	3%	4%	1%
静岡県	御殿場市	6級地	6%	4%	-2%
静岡県	袋井市	7級地	3%	4%	1%
静岡県	裾野市	3級地	15%	12%	-3%
愛知県	名古屋	3級地	15%	12%	-3%
愛知県	豊橋市	7級地	3%	8%	5%
愛知県	岡崎市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	一宮市	7級地	3%	8%	5%
愛知県	瀬戸市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	半田市	7級地	3%	8%	5%
愛知県	春日井市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	豊川市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	津島市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	碧南市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	刈谷市	2級地	16%	12%	-4%
愛知県	豊田市	2級地	16%	12%	-4%
愛知県	安城市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	西尾市	5級地	10%	8%	-2%
愛知県	犬山市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	常滑市	7級地	3%	8%	5%
愛知県	江南市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	小牧市	7級地	3%	8%	5%
愛知県	稲沢市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	東海市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	大府市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	知多市	5級地	10%	8%	-2%

地域手当現行支給地の新旧支給割合比較表

(総合労働局作成)

都道府県	都 市 名	旧制度		新制度	
		2014勧告基準 級地区分	2014勧告基準 支給割合	新支給 割合	変動
愛知県	知 立 市	5級地	10%	8%	-2%
愛知県	尾 張 旭 市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	豊 明 市	3級地	15%	12%	-3%
愛知県	日 進 市	2級地	16%	12%	-4%
愛知県	愛 西 市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	田 原 市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	弥 富 市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	み よ し 市	5級地	10%	8%	-2%
愛知県	豊 山 町	6級地	6%	8%	2%
愛知県	飛 島 村	7級地	3%	8%	5%
愛知県	清 須 市	5級地	10%	8%	-2%
愛知県	北 名 古 屋 市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	長 久 手 市	5級地	10%	8%	-2%
愛知県	あ ま 市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	岩 倉 市	6級地	6%	8%	2%
愛知県	東 郷 町	6級地	6%	8%	2%
愛知県	大 治 町	6級地	6%	8%	2%
愛知県	蟹 江 町	6級地	6%	8%	2%
愛知県	大 口 町	7級地	3%	8%	5%
愛知県	扶 桑 町	7級地	3%	8%	5%
愛知県	阿 久 比 町	7級地	3%	8%	5%
愛知県	東 浦 町	7級地	3%	8%	5%
三重県	津 市	6級地	6%	4%	-2%
三重県	四 日 市 市	5級地	10%	8%	-2%
三重県	桑 名 市	6級地	6%	4%	-2%
三重県	鈴 鹿 市	4級地	12%	8%	-4%
三重県	名 張 市	7級地	3%	4%	1%
三重県	伊 賀 市	7級地	3%	4%	1%
三重県	亀 山 市	6級地	6%	4%	-2%
三重県	木 曾 岬 町	7級地	3%	4%	1%
三重県	東 員 町	7級地	3%	4%	1%
三重県	菰 野 町	7級地	3%	4%	1%
三重県	朝 日 町	7級地	3%	4%	1%
滋賀県	大 津 市	5級地	10%	8%	-2%
滋賀県	彦 根 市	6級地	6%	4%	-2%
滋賀県	長 浜 市	7級地	3%	4%	1%

地域手当現行支給地の新旧支給割合比較表

(総合労働局作成)

都道府県	都 市 名	旧制度		新制度	
		2014勧告基準 級地区分	2014勧告基準 支給割合	新支給 割合	変動
滋賀県	草 津 市	5級地	10%	8%	-2%
滋賀県	守 山 市	6級地	6%	4%	-2%
滋賀県	栗 東 市	5級地	10%	8%	-2%
滋賀県	甲 賀 市	6級地	6%	4%	-2%
滋賀県	湖 南 市	7級地	3%	4%	1%
滋賀県	東 近 江 市	7級地	3%	4%	1%
京都府	京 都 市	5級地	10%	8%	-2%
京都府	宇 治 市	6級地	6%	8%	2%
京都府	亀 岡 市	6級地	6%	8%	2%
京都府	城 陽 市	7級地	3%	8%	5%
京都府	向 日 市	6級地	6%	8%	2%
京都府	長 岡 京 市	2級地	16%	12%	-4%
京都府	八 幡 市	6級地	6%	8%	2%
京都府	京 田 辺 市	4級地	12%	8%	-4%
京都府	木 津 川 市	6級地	6%	8%	2%
京都府	精 華 町	6級地	6%	8%	2%
京都府	大 山 崎 町	7級地	3%	8%	5%
大阪府	大 阪 市	2級地	16%	16%	0%
大阪府	堺 市	5級地	10%	12%	2%
大阪府	岸 和 田 市	6級地	6%	12%	6%
大阪府	豊 中 市	4級地	12%	12%	0%
大阪府	池 田 市	3級地	15%	12%	-3%
大阪府	吹 田 市	4級地	12%	16%	4%
大阪府	泉 大 津 市	6級地	6%	12%	6%
大阪府	高 槻 市	3級地	15%	12%	-3%
大阪府	貝 塚 市	6級地	6%	12%	6%
大阪府	守 口 市	2級地	16%	12%	-4%
大阪府	枚 方 市	5級地	10%	12%	2%
大阪府	茨 木 市	5級地	10%	12%	2%
大阪府	八 尾 市	5級地	10%	12%	2%
大阪府	泉 佐 野 市	6級地	6%	12%	6%
大阪府	富 田 林 市	6級地	6%	12%	6%
大阪府	寝 屋 川 市	4級地	12%	12%	0%
大阪府	河 内 長 野 市	6級地	6%	12%	6%
大阪府	松 原 市	4級地	12%	12%	0%
大阪府	大 東 市	3級地	15%	12%	-3%

地域手当現行支給地の新旧支給割合比較表

(総合労働局作成)

都道府県	都 市 名	旧制度		新制度	
		2014勧告基準 級地区分	2014勧告基準 支給割合	新支給 割合	変動
大阪府	和 泉 市	6級地	6%	12%	6%
大阪府	箕 面 市	4級地	12%	12%	0%
大阪府	柏 原 市	5級地	10%	12%	2%
大阪府	羽 曳 野 市	4級地	12%	12%	0%
大阪府	門 真 市	3級地	15%	12%	-3%
大阪府	摂 津 市	6級地	6%	12%	6%
大阪府	高 石 市	3級地	15%	12%	-3%
大阪府	藤 井 寺 市	6級地	6%	12%	6%
大阪府	東 大 阪 市	5級地	10%	12%	2%
大阪府	泉 南 市	6級地	6%	12%	6%
大阪府	四 條 畷 市	6級地	6%	12%	6%
大阪府	交 野 市	5級地	10%	12%	2%
大阪府	大 阪 狭 山 市	3級地	15%	12%	-3%
大阪府	阪 南 市	6級地	6%	12%	6%
大阪府	熊 取 町	6級地	6%	12%	6%
大阪府	田 尻 町	6級地	6%	12%	6%
大阪府	岬 町	6級地	6%	12%	6%
大阪府	太 子 町	6級地	6%	12%	6%
大阪府	島 本 町	6級地	6%	12%	6%
大阪府	豊 能 町	6級地	6%	12%	6%
大阪府	忠 岡 町	6級地	6%	12%	6%
大阪府	河 南 町	6級地	6%	12%	6%
大阪府	千 早 赤 阪 村	6級地	6%	12%	6%
兵庫県	神 戸 市	4級地	12%	8%	-4%
兵庫県	姫 路 市	7級地	3%	4%	1%
兵庫県	尼 崎 市	5級地	10%	8%	-2%
兵庫県	明 石 市	6級地	6%	8%	2%
兵庫県	西 宮 市	3級地	15%	12%	-3%
兵庫県	芦 屋 市	3級地	15%	12%	-3%
兵庫県	伊 丹 市	5級地	10%	8%	-2%
兵庫県	加 古 川 市	7級地	3%	4%	1%
兵庫県	赤 穂 市	6級地	6%	4%	-2%
兵庫県	宝 塚 市	3級地	15%	12%	-3%
兵庫県	三 木 市	7級地	3%	4%	1%
兵庫県	高 砂 市	5級地	10%	8%	-2%
兵庫県	川 西 市	5級地	10%	8%	-2%

地域手当現行支給地の新旧支給割合比較表

(総合労働局作成)

都道府県	都 市 名	旧制度		新制度	
		2014勧告基準 級地区分	2014勧告基準 支給割合	新支給 割合	変動
兵庫県	三 田 市	5級地	10%	8%	-2%
兵庫県	猪 名 川 町	6級地	6%	4%	-2%
奈良県	奈 良 市	5級地	10%	8%	-2%
奈良県	大 和 高 田 市	6級地	6%	4%	-2%
奈良県	大 和 郡 山 市	5級地	10%	8%	-2%
奈良県	天 理 市	4級地	12%	8%	-4%
奈良県	橿 原 市	6級地	6%	4%	-2%
奈良県	桜 井 市	7級地	3%	4%	1%
奈良県	生 駒 市	6級地	6%	4%	-2%
奈良県	香 芝 市	6級地	6%	4%	-2%
奈良県	宇 陀 市	7級地	3%	4%	1%
奈良県	王 寺 町	6級地	6%	4%	-2%
奈良県	葛 城 市	6級地	6%	4%	-2%
奈良県	平 群 町	6級地	6%	4%	-2%
奈良県	三 郷 町	6級地	6%	4%	-2%
奈良県	斑 鳩 町	6級地	6%	4%	-2%
奈良県	安 堵 町	6級地	6%	4%	-2%
奈良県	上 牧 町	6級地	6%	4%	-2%
奈良県	広 陵 町	6級地	6%	4%	-2%
奈良県	河 合 町	6級地	6%	4%	-2%
奈良県	御 所 市	7級地	3%	4%	1%
奈良県	川 西 町	7級地	3%	4%	1%
奈良県	三 宅 町	7級地	3%	4%	1%
奈良県	田 原 本 町	7級地	3%	4%	1%
和歌山県	和 歌 山 市	6級地	6%	4%	-2%
和歌山県	橋 本 市	6級地	6%	4%	-2%
岡山県	岡 山 市	7級地	3%	4%	1%
岡山県	倉 敷 市	非支給	0%	4%	4%
広島県	広 島 市	5級地	10%	8%	-2%
広島県	三 原 市	7級地	3%	4%	1%
広島県	東 広 島 市	7級地	3%	4%	1%
広島県	廿 日 市 市	7級地	3%	4%	1%
広島県	海 田 町	7級地	3%	4%	1%
広島県	坂 町	7級地	3%	4%	1%
広島県	府 中 町	6級地	6%	4%	-2%
山口県	周 南 市	7級地	3%	0%	-3%

地域手当現行支給地の新旧支給割合比較表

(総合労働局作成)

都道府県	都 市 名	旧制度		新制度	
		2014勧告基準 級地区分	2014勧告基準 支給割合	新支給 割合	変動
徳島県	徳 島 市	7級地	3%	0%	-3%
徳島県	鳴 門 市	7級地	3%	0%	-3%
徳島県	阿 南 市	7級地	3%	0%	-3%
香川県	高 松 市	6級地	6%	4%	-2%
香川県	坂 出 市	7級地	3%	0%	-3%
香川県	三 木 町	7級地	3%	0%	-3%
福岡県	北 九 州 市	7級地	3%	4%	1%
福岡県	福 岡 市	5級地	10%	8%	-2%
福岡県	筑 紫 野 市	7級地	3%	4%	1%
福岡県	春 日 市	5級地	10%	8%	-2%
福岡県	大 野 城 市	6級地	6%	4%	-2%
福岡県	太 宰 府 市	6級地	6%	4%	-2%
福岡県	糸 島 市	6級地	6%	4%	-2%
福岡県	古 賀 市	7級地	3%	4%	1%
福岡県	福 津 市	5級地	10%	8%	-2%
福岡県	宇 美 町	7級地	3%	4%	1%
福岡県	新 宮 町	6級地	6%	4%	-2%
福岡県	粕 屋 町	6級地	6%	4%	-2%
福岡県	那 珂 川 市	6級地	6%	4%	-2%
福岡県	篠 栗 町	7級地	3%	4%	1%
福岡県	志 免 町	6級地	6%	4%	-2%
福岡県	須 恵 町	7級地	3%	4%	1%
福岡県	久 山 町	7級地	3%	4%	1%
長崎県	長 崎 市	7級地	3%	0%	-3%